

第 269 回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ 10 月 3 日 大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 3]
- ・ 10 月 3 日 展望台エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 4]
- ・ 10 月 9 日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 5]
- ・ 10 月 21 日 6 号機原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 8]

【発電所に係る情報】

- ・ 10 月 9 日 6 号機制御棒駆動機構の分解点検について [P. 9]
- ・ 10 月 9 日 不適合評価指標の変更について [P. 11]
- ・ 10 月 9 日 （運転保守状況）6 号機ガスタービン発電機使用不能による運転上の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ） [P. 12]
- ・ 10 月 16 日 柏崎刈羽原子力発電所 1 号機・2 号機の廃炉方針検討について [P. 13]
- ・ 10 月 16 日 新潟県議会連合委員会における当社からのご説明について [P. 14]
- ・ 10 月 21 日 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における燃料取り出し作業の開始について [P. 24]
- ・ 10 月 23 日 6 号機における燃料装荷後の健全性確認について [P. 25]
- ・ 10 月 23 日 使用済燃料の 2025 年度号機間輸送計画の変更について [P. 26]
- ・ 10 月 28 日 柏崎刈羽原子力発電所 6 号機における健全性確認について [P. 27]
- ・ 10 月 28 日 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における燃料取り出し作業の終了について [P. 28]
- ・ 10 月 28 日 柏崎刈羽原子力発電所から中間貯蔵施設への使用済燃料の輸送完了について [P. 29]
- ・ 11 月 2 日 6 号機及び 7 号機 監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ） [P. 31]

【その他】

- ・ 10 月 10 日 新潟県内における「東京電力コミュニケーションブース」の年内開催について [P. 32]
- ・ 10 月 30 日 2025 年度第 2 四半期（中間期）決算について [P. 34]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・ 10 月 30 日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分：Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分：Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分：Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

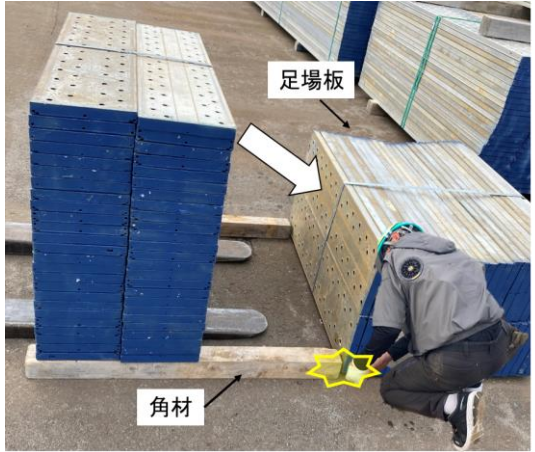
その他 上記以外の不適合事象

以 上

区分：Ⅲ

号機	-	
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 9 月 28 日午前 7 時 50 分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員が、仮設階段を下りていたところ、横にあった足場板に左手をぶつけました。当日は痛みもなく作業に従事していました。 その後、翌日から当該作業員は休暇を取得（10 月 1 日まで）していましたが、痛みが出てきたことから、9 月 30 日に医療機関を受診し、10 月 2 日の出勤時に所属企業へ報告をしました。 (けがの発生状況)	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「左第 4 中手骨骨折」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

区分：Ⅲ

号機	-	
件名	展望台エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 10 月 3 日午前 11 時 3 分頃、展望台エリアにおいて、足場板の整理作業中に、協力企業作業員が足場板を置く角材の位置を調整していたところ、フォークリフトで持ち上げていた足場板の一部が倒れ、地面との間に左手を挟み、負傷しました。 そのため、午前 11 時 56 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。   (けがの発生状況)	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「左小指基節骨骨折」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

核物質防護に関する不適合情報

2025年9月16日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	協力企業が借用した鍵を返却する際、鍵が1本無いことに気が付いたとの報告があったことから、防護直員が当該鍵の回収を実施した。 当該鍵を使用した企業に指導を行うとともに、管理方法の見直しを行った。 なお、当該鍵は当日中に発見され、不正使用された形跡も確認されなかった。	2025/5/14	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年9月29日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、盤内作業中に誤って当該切替スイッチに触れたものと推定されたことから、切替スイッチを入れなおし正常な状態に復旧した。また盤内作業における手順書を見直した。	2025/8/30	

4. 公表区分その他 9件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視用設備の通信エラーが発生した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/3/1	
2	核物質防護上の扉が、一部正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/4/8	
3	監視用設備が正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/4/18	
4	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2025/7/14	
5	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/8/8	
6	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/8/14	
7	核物質防護上の障壁の一部に腐食を確認したことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、障壁機能は維持できていたこと、及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2025/8/14	
8	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/9/5	
9	核物質防護設備用の盤内器具が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視・侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/9/5	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年10月6日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。
<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ1件

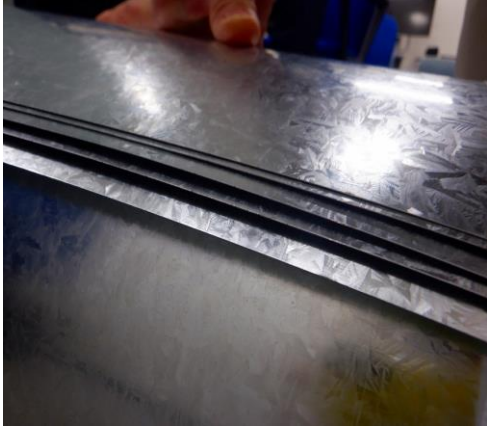
NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	規制庁検査において、核物質防護上の設備の鍵と一般の鍵が同一の収納箱で管理されていたこと、鍵の収納箱が固縛されていない状態であることについて指摘を受けた。 対策として核物質防護上の設備の鍵と一般の鍵を別々の収納箱で管理し、当該収納箱を固縛するようにした他、鍵の管理運用に関する手順を見直して、新しい運用方法について関係者へ周知した。	2024/11/1	

4. 公表区分その他5件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/6/25	
2		2024/9/22	
3	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2024/12/2	
4	監視モニターの一部の映像が、映らないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/8/21	
5	核物質防護で使用する非常用発電機の点検を実施したところ、動作不良を確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/8/21	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

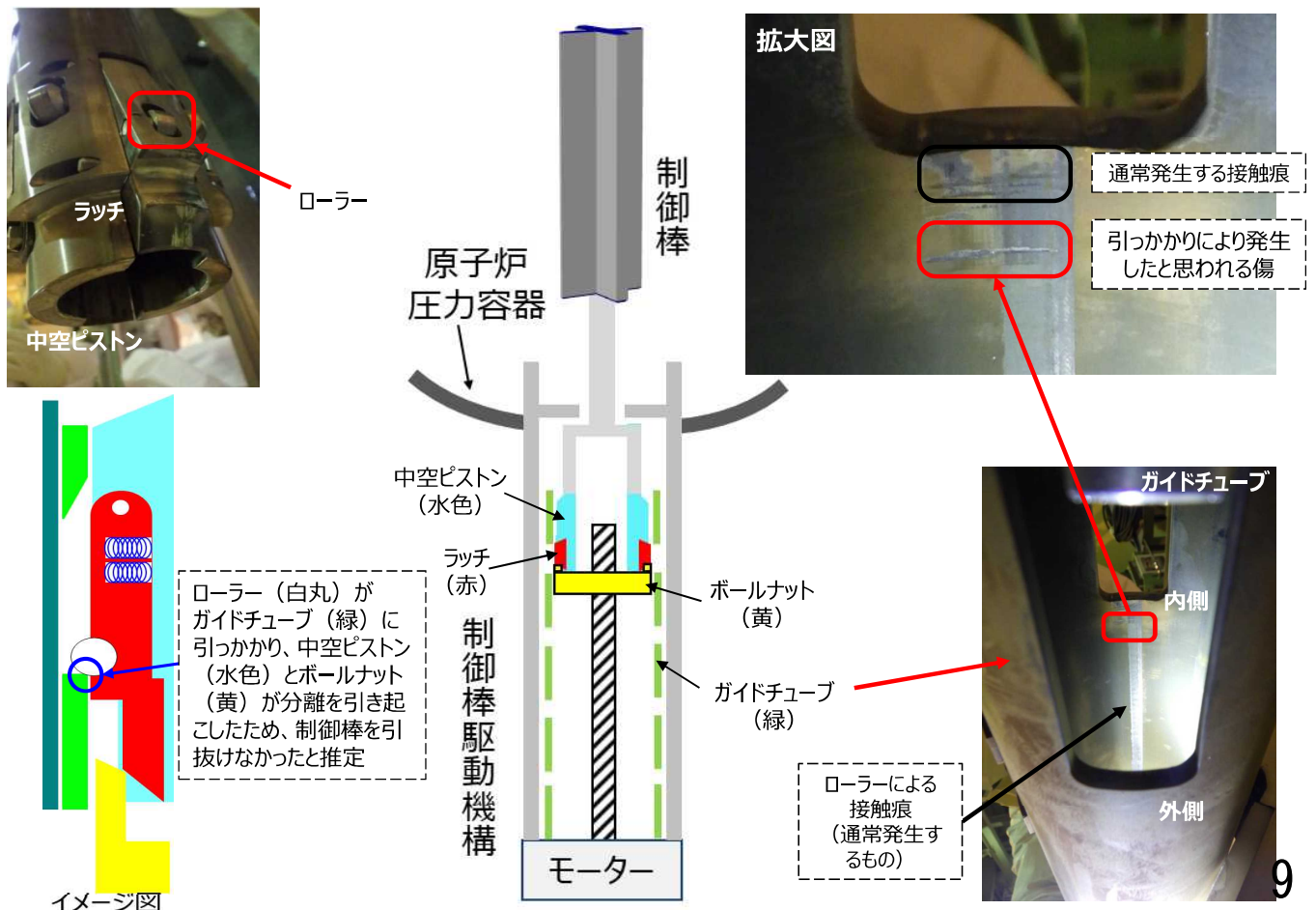
区分：Ⅲ

号機	6 号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 10 月 20 日午前 10 時 56 分頃、6 号機原子炉建屋（管理区域）2 階電気ペネトレーション室において、協力企業作業員がトタン板の運搬作業中に、床にある丸めたトタン板を引いて動かしたところ、当該トタン板の端が右膝に接触し、負傷しました。 その後、午前 11 時 54 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、放射性物質による身体汚染はありません。   （けがの発生状況）	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「右膝挫創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

- 不具合のあった制御棒駆動機構の分解調査を実施したところ、通常では見られない傷がガイドチューブ※にあることを確認
- 傷の原因を調べたところ、ラッチがボールナットにしっかり収まっていない状態で中空ピストンがガイドチューブ内を下降する際に、ローラーの動きが固く、ローラーがガイドチューブに引っかかったことによるものと判断
- 制御棒が引き抜けなかった原因は、その引っかかりによるものと推定
- そのため、当該制御棒駆動機構を予備品との入れ替えを実施
- 今後、電動での挿入・引抜きを行うことで同様の引っかかりが発生しないことを確認予定
- また、他の204体についても、電動での挿入・引抜き操作を行い、モーターの動作状況を電流測定し、引っかかりの兆候がないか1体ずつ確認していく
- その後問題がなければ、運転圧スクラム検査等、残りの健全性確認を実施する
- なお、不具合のあった制御棒駆動機構の分解点検の際に、加工時のバリやビニール片等も発見したが、いずれも今回の不具合を引き起こす要因にはなりえないと評価しており、炉内への混入も考えにくいことから、原子力安全上の影響はないと判断
- 今後も何かあれば立ち止まり、一つひとつ確実に安全最優先で対処していく

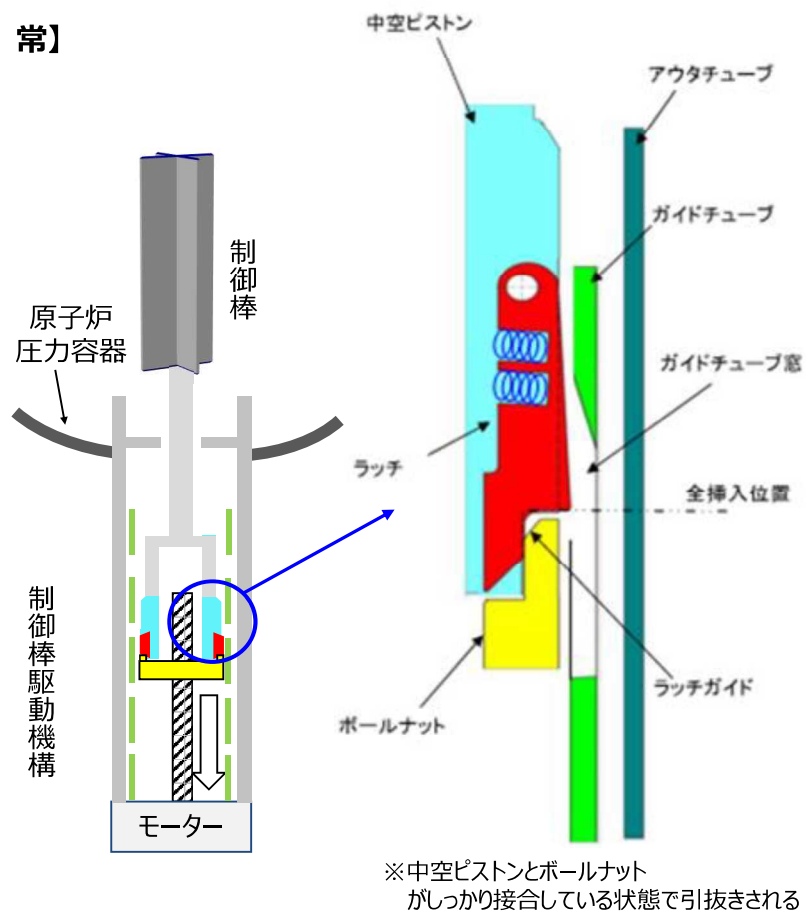
※：ラッチの外側に位置する筒状の部品

6号機制御棒駆動機構の分解点検について（2/3）



6号機制御棒駆動機構の分解点検について（3/3）

【通 常】



- ATENA※¹による不適合管理プロセスの改善方針（原子力安全への影響度により注力して確認、再発防止を図ること）が示され、各電力にて評価指標の変更を実施
- 当所ではその方針に基づき、是正処置プログラム(CAP)における不適合評価指標を、「不適合グレード」から、**原子力安全への影響度に主軸を置いた「CAQ(キャック)※²影響度」に変更**
- なお、**CAPの一連の流れ、および不適合の公表対象・公表基準に変更は無い**

【現行】

	評価指標	具体事例
不適合	G I	①長期入院 ②非常用ディーゼル発電機複数台故障
	G II	③非常用ディーゼル発電機故障 ④モニタリングポスト伝送不良
	G III	⑤消火設備の機能低下 ⑥タービン建屋 電源盤故障
不適合以外	X	⑦医療行為のない負傷 ⑧設備の軽微な錆

【変更後】 11月4日公表分より変更

	評価指標	具体事例
不適合	CAQ高	②非常用ディーゼル発電機複数台故障
	CAQ中	③非常用ディーゼル発電機故障 ④モニタリングポスト伝送不良
	CAQ低	⑤消火設備の機能低下
	Non-CAQ※ ³	①長期入院 ⑥タービン建屋 電源盤故障
不適合以外	Non-CAQ	⑦医療行為のない負傷 ⑧設備の軽微な錆

赤枠：公表対象

※1：原子力エネルギー協議会。原子力業界が自主的に安全性を高めるため議論する場であり、当社含む各電力会社やメーカーなどが会員。

※2：原子力安全に影響を及ぼす状態のこと(Condition Adverse to Qualityの略)。

※3：原子力安全に影響せず不適合Non-CAQとした対象についても、従来通り重要度に応じた原因究明・再発防止対策を検討する。

【参考】CAPとは

問題の報告 から アクション までの一連の流れを **CAP※（是正処置プログラム）** という。

キャップ

※Corrective action program の略

C A P

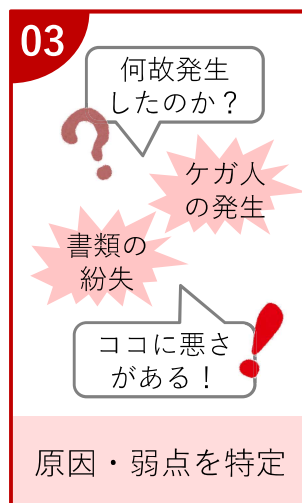
問題の報告



評価



問題の特定



アクション (是正活動)



CAQ影響度による
評価に変更

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年9月18日		
号機	6	件名	ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）
【事象の発生】 ・2025年9月12日午後2時1分頃、7号機の横に設置しているガスタービン発電機（以下、G T G）1台の試運転を実施していたところ、午後2時4分に自動停止し、使用できないことを確認しました。 ・また、同時刻にG T Gが使用できないことを確認したことから、6号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限から逸脱したと判断しました。 ・このため、保安規定で要求される代替措置として以下の内容を実施しております。 ・当該系統を動作可能な状態に復旧を開始すること（午後2時30分開始、現在復旧に向けて作業継続中） ・非常用ディーゼル発電機（以下、D G）1台を起動し、動作可能であること（午後5時15分確認） ・当該機能と同等な機能を持つ重大事故等対処設備が動作可能であること（現在7号機D Gからの電源融通ができるように準備を進めております） (2025年9月12日にお知らせ済み) ② ・当該系統を動作可能な状態に復旧を開始すること（9月12日午後2時30分開始） ・非常用ディーゼル発電機（以下、D G）1台を起動し、動作可能であること（9月12日午後5時15分完了） ・当該機能と同等な機能を持つ重大事故等対処設備が動作可能であること（7号機D Gからの電源融通措置を9月12日午後7時45分完了） ・調査の結果、G T Gの制御車と発電機車をつなぐケーブル接続部にさびらしき汚れがあり、それにより本来は導通しない箇所が導通している状態であることを確認しました。 ・接続部を清掃し、当該G T Gが正常に動作できる状態になったことから、9月17日午後7時41分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。 ・引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めてまいります。 (2025年9月18日にお知らせ済み) 【対応状況】 ・隣接する7号機用GTGの類似箇所について調査を実施し、異常がないことを確認しました。 ・引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めてまいります。			

柏崎刈羽原子力発電所 1 号機・2 号機の廃炉方針検討について

2025 年 10 月 16 日

東京電力ホールディングス株式会社

本日、当社社長が新潟県議会に参考人として招致され、新潟県内における当社の取り組みについて、ご報告しております。

その中で、柏崎刈羽原子力発電所 1 号機・2 号機に関して、廃炉の方向で具体的に検討を進める旨、お伝えいたしました。

なお、本件については、今後、6 号機の再稼動を含む経営全般に及ぼす影響の整理等を進めるとともに、関係する皆さまにご説明し、ご理解、ご協力をいただいた上で、判断してまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

新潟県議会連合委員会における当社からのご説明について

2025 年 10 月 16 日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

本日、新潟県議会連合委員会へ当社社長 小早川 智明 他が参考人として出席し、添付資料により、安全・安心の向上と地域経済の活性化に向けた取組についてご説明いたしました。

＜添付資料＞

柏崎刈羽原子力発電所における安全・安心の向上と地域経済の活性化に向けた取組について

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における 安全・安心の向上と地域経済の 活性化に向けた取組について

2025年10月16日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

はじめに

1

- 新潟県の皆さまには、100年以上の長きにわたり、水力発電や原子力発電といった当社グループの事業へ多大なるご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。
- 他方、当社は2002年のトラブル隠し、2007年の中越沖地震における火災対応の遅れ、2011年の福島第一原子力発電所事故、近年の重大な核セキュリティの不備や工事未完了問題等でご心配をおかけしており、深く反省するとともに、心よりお詫び申し上げます。
- 2020年の核物質防護設備の機能の一部喪失の事案以降、「生まれ変わる」ことを決意し、安全な原子力発電所を目指し一丸となって取り組んでまいりました。
- 本日は、当社としての柏崎刈羽原子力発電所の基本方針、とくに安全の向上に向けた改善の状況や、これからの新潟県の皆さまへの貢献について、ご説明申し上げます。

【本日のご説明内容】

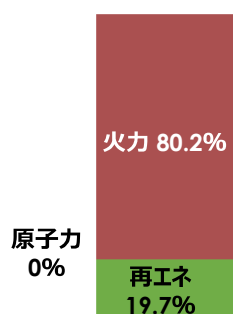
1. 柏崎刈羽原子力発電所の重要性
2. 安全・安心の向上に向けた発電所の取組
3. 避難計画の実効性向上への貢献
4. 新潟県に貢献するための新たな取組
5. 新たなガバナンス体制の構築
6. 地域の皆さまとのコミュニケーション

1. 柏崎刈羽原子力発電所の重要性

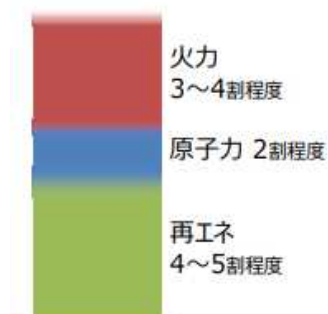
3

- 現状、東日本では電力供給の約8割を火力発電に依存しており、そのうち約9割が東京湾岸や太平洋沿岸に集中、また老朽化も進んでいます。加えて、燃料費高騰による国富の流出も懸念されています。
- GX・DXといった新たな社会課題がある中、電力需要の増加や電源の脱炭素化に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 東日本の電力供給に責任を持つ当社としては、日本海側に立地する柏崎刈羽原子力発電所は、まさにレジリエンスや脱炭素といった観点のみならず、将来的な電力の供給力確保の観点からも重要な電源です。

【東京電力の電源構成
(2024年度)】



【第7次エネルギー基本計画に
おけるエネルギー需給の見通し
(2040年度)】



電力事業者として
S+3E

(安全性、安定供給、価格、脱炭素)
の同時達成の観点から
中長期的に適切な電源構成を追求

地域の皆さまの安全を最優先に

左図出典：電力広域的運営推進機関
「2025年度供給計画の取りまとめ」
エリア別発電電力量（送電端）の比率より作成

右図出典：
「第7次エネルギー基本計画の概要」より抜粋

2. 安全・安心の向上に向けた発電所の取組 ① 考え方

4

- 柏崎刈羽原子力発電所では、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓と反省を踏まえ「事故は起きない」ではなく「想定外の事故は起こりうる」という考えの下、新規規制基準（2013年7月施行）に基づく安全対策工事を実施しています。

福島第一原子力発電所事故の経緯と教訓

2011年3月11日14時46分

地震発生（震源地：三陸沖 マグニチュード9.0）

原子炉自動停止

止める

・運転中の1、2、3号機の原子炉が自動停止

送受電設備が損傷し、外部電源を喪失

・受電設備の損傷や送電鉄塔の倒壊が起こり、外部からの電源を失う

非常用電源が起動

冷やす

・非常用ディーゼル発電機が起動し、原子炉等へ注水を継続

2011年3月11日15時35分

津波襲来

原子炉等の冷却に必要な電源を失う

冷やす

・津波によって非常用ディーゼル発電機などの重要な設備が浸水し、機能を喪失

原子炉等を冷やす機能を失う

冷やす

・原子炉等への注水が停止したため燃料の温度が上昇し、溶融
・水素の発生

圧力容器の損傷、格納容器の破損

閉じ込める

・1、2、3号機の格納容器が破損
・放射性物質や水素が原子炉建屋に漏えい

水素爆発による建屋破損
（1、3、4号機）

閉じ込める

・1、3、4号機で水素爆発が起き、原子炉建屋が大きく破損

放射性物質の環境への放出
（1、2、3号機）

大規模な土壤汚染

事故の教訓

敷地内に津波が侵入するなど、津波に対する防護が脆弱だった

→地震・津波に対する対策

すべての電源を失った場合の電源復旧や原子炉等への注水、冷却のための手段が十分に準備されていなかった

→電源・注水設備の増強

炉心損傷後の水素爆発や放射性物質の放出を防ぐ手段が十分に整備されていなかった

→放射性物質の拡散を抑制する対策

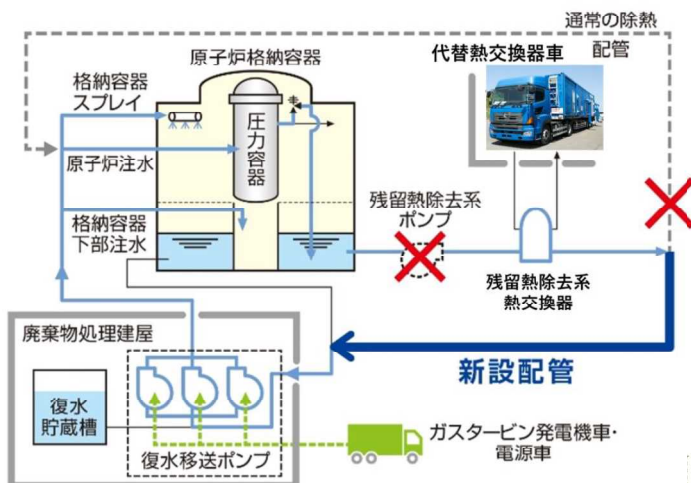
2. 安全・安心の向上に向けた発電所の取組

5

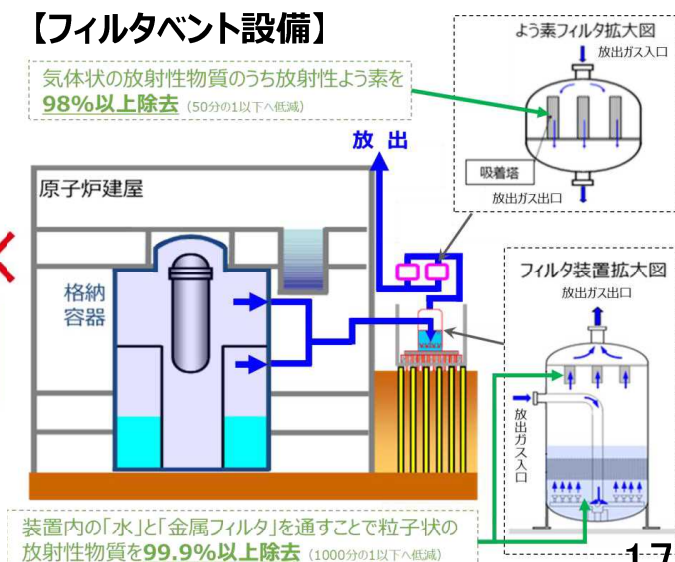
②過酷事故から住民の皆さまを守るための取組

- 安全対策工事には、地震・津波対策、電源・注水設備の増強、放射性物質の拡散抑制対策などがあり、その一例としては以下のとおりです。
- ✓ 万が一、原子炉の損傷に至るといった場合でも、代替循環冷却設備により放射性物質の放出を約10日間回避することができます。
- ✓ フィルタバント設備を経由することで、粒子状の放射性物質を最大限取り除き大気への放出を1000分の1以下に抑制することが可能です。

【代替循環冷却設備】



【フィルタバント設備】



2. 安全・安心の向上に向けた発電所の取組

③安全に向けた対応力向上

6

- 過酷事故を想定した総合訓練や個別訓練を積み重ねています。
- 実際にプラントを運転したことがない運転員に対しては、当直長経験のあるベテラン運転員による現場教育や、稼働している他社の原子力発電所や火力発電所でプラント運営に必要な感覚（音、振動、温度など）を付与しています。
- これらの取組により、元米国原子力規制委員会委員長のデール・クライン氏（現：原子力改革監視委員会委員長）からは、「安全レベルは非常に高いところに達している」との評価をいただきました。

<訓練実績>

※ 福島第一原子力発電所事故以降2025年7月末時点

- 過酷事故を想定した総合訓練：180回以上
- 現場での各種個別訓練：33,000回以上
- 運転員シミュレータ訓練や重大事故を想定した現場との組合せ訓練：年間35回/人実施
- 他社の原子力発電所訓練：6回延べ31人参加
- 火力発電所訓練：32回延べ122人参加



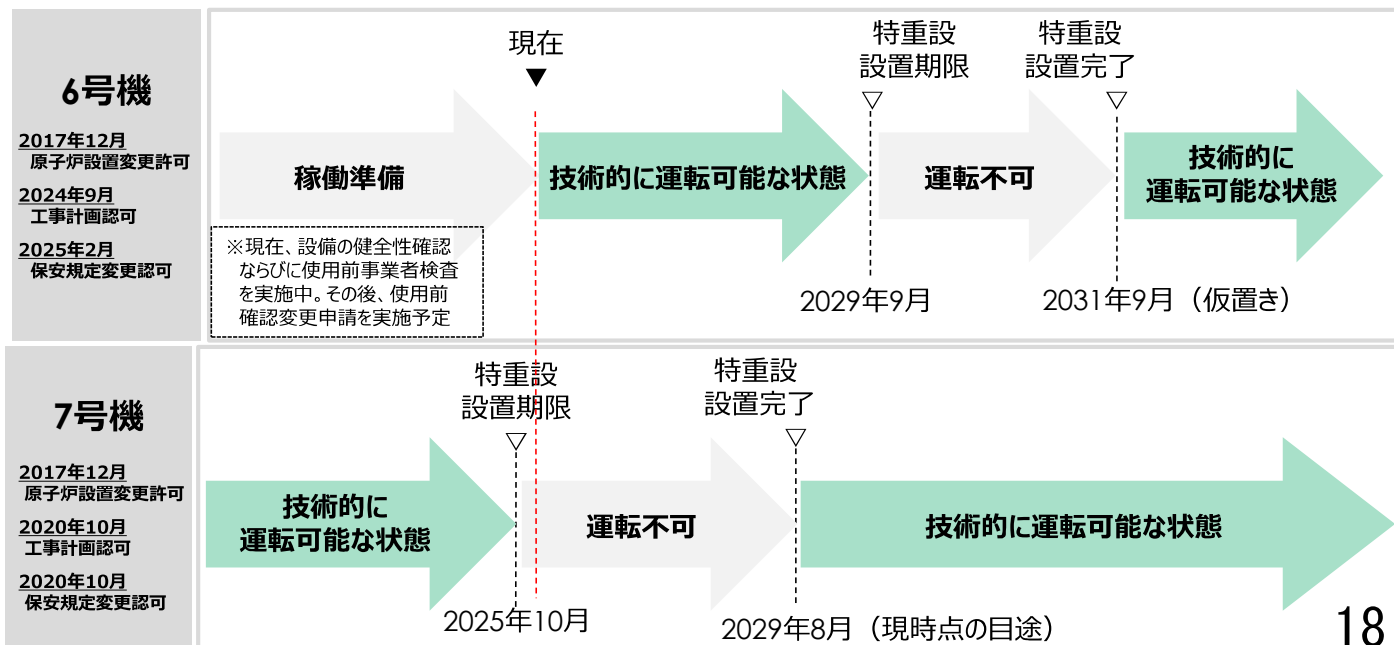
2. 安全・安心の向上に向けた発電所の取組

④6・7号機の準備状況と見通し

7

- 6号機は主要な原子炉系設備の健全性確認を実施中です。
- 建設を進めている特定重大事故等対処施設（以下「特重設」）については、その設置有無が直ちに発電所の安全性に影響を与えるものではありませんが、竣工に向けて引き続き取り組んでまいります。

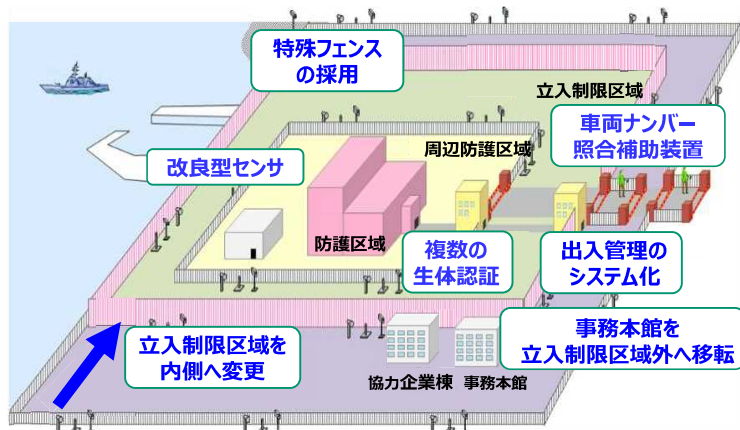
【6・7号機の準備状況と見通し】



⑤核物質防護（ハード面・ソフト面の改善）

- IDカード不正使用等の核物質防護に関する事案を受け、設備と運用の両面から改善活動を実施しています。
- 核物質防護に関する「現場の気づきを積極的に共有し迅速に見直す」取組を発電所全体で進め、緩みが生じないよう、社長直属の組織（モニタリング室）でチェックしています。

【設備面での取組（設備の強化）】

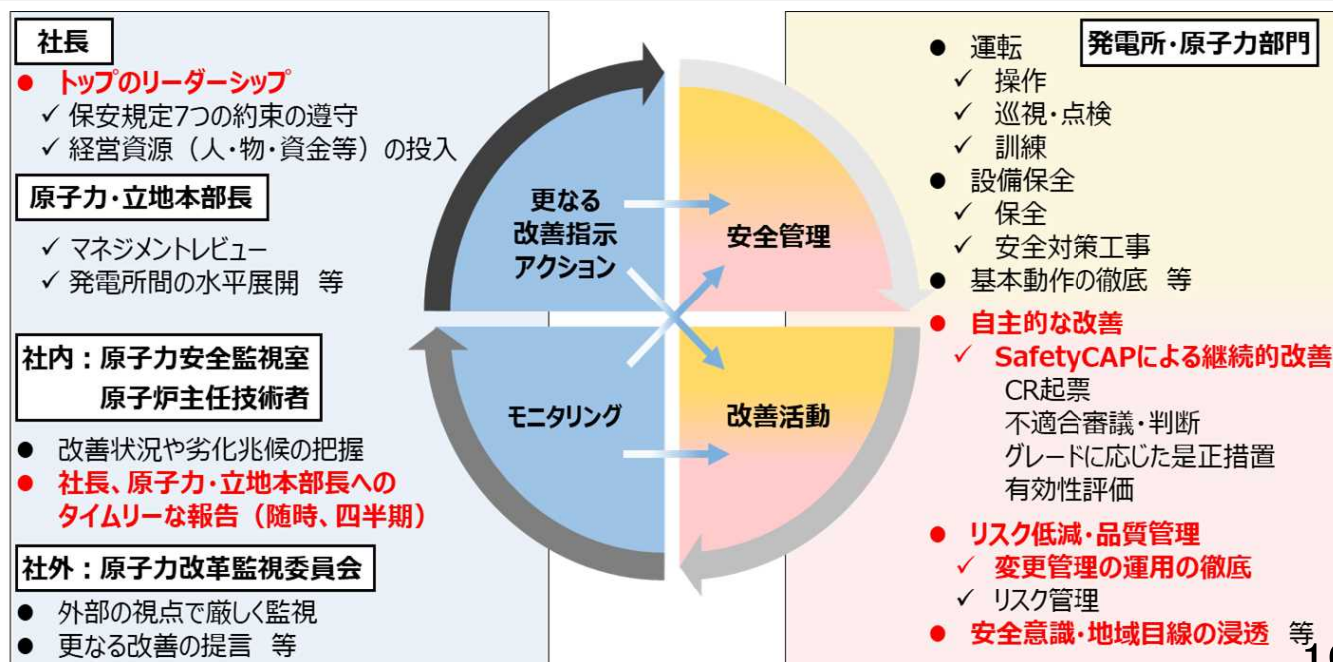


【運用面での取組】



⑤核物質防護（一過性のものにしないための取組）

- 改善を一過性のものにしないよう、セキュリティ領域（核物質防護）において36項目に上る改善措置を講じるとともに、得た気づきをセーフティ領域にも水平展開しました。
- これらの取組については、3年近くに及ぶ原子力規制庁の追加検査を受けた結果、自律的かつ持続的な改善が図れる組織であることについて原子力規制委員会に確認いただきました。



⑥ ワンチーム活動の推進

- 柏崎刈羽原子力発電所では、社員・協力企業を合わせ6,000人以上※が従事しており、そのうち約8割が新潟県内に在住しています。
- 発電所長のリーダーシップのもと、あいさつ運動や災害事例への合同検討会といった取組を進めています。ヒューマンエラーや災害が発生した場合には、全員で改善を図るワンチームを目指しています。

※2025年8月1日時点

あいさつ運動



協力企業の朝礼参加



所長直筆のサンクスカード等の贈呈



現場における災害事例への合同検討会



3. 避難計画の実効性向上への貢献

- 万が一の原子力事故が発生した際には、住民の皆さまの避難に最大限貢献してまいります。
- 具体的には、2020年に新潟県と締結した「原子力防災に関する協力協定」に基づき、東京電力グループ全体のリソースや能力を最大限生かして、約2,500名の体制を構築しています。

要配慮者の搬送

自治体からの要請に基づき社会福祉施設に入所する要配慮者等の移動



福祉車両



訓練風景

避難退域時検査場所運営

避難退域時検査場所等の運営



車両検査



住民検査

生活物資等の提供

事業所・本社等に備蓄している食料、生活物資等を提供

備蓄状況	
食料品	60,000食
飲料水	60,000 L
毛布	3,000枚

避難に貢献するための体制

原子力災害時におけるPAZ・UPZ内の住民避難に貢献するため、東京電力グループ全体で、**約2,500名体制**

原子力事業者間の協力協定により、他事業者からも要員・資機材等を提供

放射線防護資機材等の提供

避難・一時移転等において、放射線防護資機材等を提供



緊急時モニタリング

緊急時モニタリングの測定等に協力
・可搬型モニタリングポスト
・モニタリングカー 等



県主催の防災訓練への参加

<至近の新潟県・原子力防災訓練 参加実績>

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
約140名	約150名	約180名	約210名※	約170名

要員の力量・対応力の向上

※国が主催する総合防災訓練として大規模に実施



- 新潟県内での、「地域経済の活性化」や「安全・安心な暮らしのための基盤整備」を進めるために、当社が資金を拠出し、貢献してまいります。

新潟県への資金拠出を通じた貢献

今後、新潟県で成長が期待される「防災産業」「GX・DX」などの分野において、「新事業の創出」「雇用促進」「人財育成」の取組を進め、新潟県内の「地域経済の活性化」に貢献

地域経済の
活性化

①新事業の創出

②雇用促進

③人財育成

東京電力
グループに
よる貢献
も検討

安全・安心な暮らしのための基盤整備

4. 新潟県に貢献するための新たな取組

②地域経済の活性化

- 「①新事業の創出」「②雇用促進」「③人財育成」の観点から、蓄電池事業などの次世代エネルギー事業を通じた新潟県のカーボンニュートラルの実現を目指す取組や、企業進出による雇用の促進、教育機関や他企業と連携した人財育成等について、地域の皆さまと取り組んでまいります。

【事業や取組の一例】

①新事業の創出



蓄電池事業などの
次世代エネルギー事業を通じた
新潟県のカーボンニュートラルの実現

②雇用促進



防災産業やGX・DX業界の
企業進出による雇用の促進

③人財育成



県内の教育機関や他企業と連携した
技術人財やGX・DX人財の育成

※東京電力グループも地域の皆さまと一緒に取り組んでまいります

4. 新潟県に貢献するための新たな取組

③安全・安心な暮らしのための基盤整備

14

- 原子力事業者としての責務を果たすべく、避難計画の実効性向上に資する取組を強化してまいります。
- 新潟県内の「安全・安心な暮らしのための基盤整備」の一環として、除排雪体制の強化や屋内退避施設の環境整備に協力してまいります。
- 引き続き、国や関係機関の皆さまのご意見を伺いながら取り組んでまいります。

【除排雪体制の強化に関する貢献】

除雪車両の増強



消融雪施設の設置



監視カメラの設置



出典（監視カメライメージ）：国土交通省北陸地方整備局ホームページ（「パンフレット資料」）【雪に関する写真】【直轄国道の登坂不能車発生状況】
https://www.hrr.mlit.go.jp/road/toprunner/snow_pic_cate02.html）

【屋内退避施設の環境整備に関する貢献】

指定避難所となる学校体育館の環境整備（空調設置、断熱性向上）



出典（空調設備イメージ）：文部科学省ホームページ（「公立学校施設の空調（冷房）設備の今後について」）【参考資料：屋内運動場空調設備設置に係る断熱化事例集】
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/mext_00943.html）

5. 新たなガバナンス体制の構築

15

- 社外の専門家等を「外部の血」として取り入れ、社内役員と一体となって発電所の運営を考える柏崎刈羽原子力発電所運営会議を設置しました。議長には、地元の信頼が篤い東北電力株式会社出身の佐藤 敏秀氏を招聘しました。
- これまでの仕組みとは異なり、外部から評価・助言いただくだけでなく、社外委員が発電所の運営方針を策定するプロセスや現場に入り込み、計画策定の段階から社外の視点や知見をもって議論する体制を構築しています。
- 社外委員を中心に構成された本会議は、取締役会に対して直接提言する権限を持ち、取締役会はその提言を最大限尊重します。

社外委員	【議長】佐藤 敏秀（さとうとしひで）氏		元 東北電力株式会社 執行役員 東通原子力発電所長、上席執行役員 青森支店長			
	伊丹 俊彦（いたみとしひこ）氏		弁護士、元 大阪高等検察庁 検事長 （当社 柏崎刈羽原子力発電所 核物質防護事案に係る改善措置評価委員会 委員長 2023.6～）			
	太田 雄彦（おおた たけひこ）氏		原子力損害賠償・廃炉等支援機構 経営改革支援室長 元 経済産業省 関東経済産業局長			
	チャールズ・カストー 氏		元 米国原子力規制委員会（NRC）上級管理官 （当社 原子力改革監視委員会 委員 2024.4～）			
	菊野 麻子（きくの あさこ）氏		【新潟市在住】 Kアプローチ代表、フリーアナウンサー			
	桑原 保芳（くわばら やすよし）氏		【柏崎市在住】 荒浜21フォーラム会長、元 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 会長			
	水谷 良亮（みずたに りょうすけ）氏		元 中部電力株式会社 取締役専務執行役員 浜岡原子力総合事務所長			
社内委員	小早川 智明 代表執行役社長		福田 俊彦 原子力・立地本部長	稲垣 武之 柏崎刈羽原子力発電所長	柿澤 幸彦 新潟本社代表	22

- 新潟県の皆さまのご意見やご疑問を受け止め、「発電所の安全性」「当社の信頼性」「原子力の必要性」「地域貢献の取組」を重点的にお答えする広聴・広報活動を新潟県全域で継続しております。
- 頂戴したご意見は、発電所の安全や運営の改善に生かしてまいります。

対面コミュニケーション活動

東京電力コミュニケーションブース



東京電力フォーラム



発電所見学ツアー



広報活動

新聞広告



折込チラシ



サイネージ・交通広告



YouTube



今後とも、
原子力発電所を
安全に運営し、
地域の皆さまとともに
歩んでまいります。

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における燃料取り出し作業の開始について

2025 年 10 月 21 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 7 号機においては、本日 13 時 00 分より原子炉から使用済み燃料プールへ燃料の取り出し作業を開始いたしました。

引き続き、安全最優先で一つひとつ着実に作業を進めてまいります。

なお、取り出し作業の写真、動画については、準備が整い次第、当社ホームページ内「動画・写真ライブラリー」に順次掲載いたします。

以 上

<動画・写真ライブラリー>

<https://www.tepco.co.jp/library/>

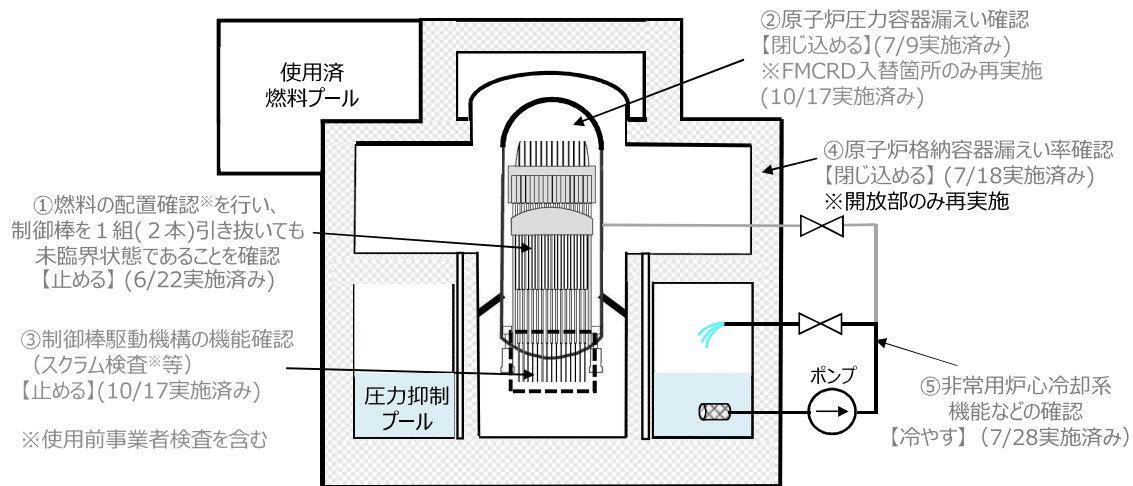
【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

6号機における燃料装荷後の健全性確認について

資料1

2025年10月23日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 不具合のあった制御棒駆動機構について、予備品と入替後に電動での挿入・引抜き操作を実施するとともに、モーターの動作状況を電流測定し、引っかかりの兆候がないことを確認（10月9日実施）
- 他の204体についても、同様に引っかかりの兆候がないことを確認（10月16日実施）
- 制御棒駆動機構の入替箇所の「②原子炉圧力容器の漏えい確認」と、全ての制御棒について「③制御棒駆動機構の機能確認」を10月17日に実施
- また、本日(10月23日)、格納容器を一部開放した箇所について「④原子炉格納容器漏えい率確認」を再実施予定
- その他に原子炉建屋気密性能検査を予定しており、それらを含めて、今月中には技術的な準備が整う見込み
- 引き続き、設備の維持管理を行う中で、気づきや不適合対応などがあれば、一つひとつ確実に対応していく



使用済燃料の 2025 年度号機間輸送計画の変更について

2025 年 10 月 23 日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

当所の使用済燃料プールで保管している使用済燃料について、未定としていた 2025 年度の号機間輸送計画（2025 年 3 月 28 日お知らせ済み）を、以下の通り変更いたします。

■輸送予定の対象号機、数量、時期

搬出元	輸送予定数量※	搬出先※	輸送予定時期※
6 号機	114 体	3 号機	2025 年度第 3 四半期

※ 輸送予定数量、搬出先及び輸送予定時期は変更になる場合があります。

以 上

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機における健全性確認について

2025 年 10 月 28 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

6 号機における燃料装荷後の健全性確認を 10 月 28 日午前 9 時 49 分までに一通り実施し、原子炉の起動に必要な主要設備の機能を十分に発揮できることを確認いたしました。

これにより、原子炉の起動にあたっての技術的な準備は整いました。

今後も日々のメンテナンスなど、設備の維持管理を的確に行い、その中で、気づきや不具合があればしっかりと立ち止まり、一つひとつ安全を最優先に確実に対応してまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における燃料取り出し作業の終了について

2025 年 10 月 28 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所 7 号機における原子炉から使用済燃料プールへの燃料の取り出しは、
10 月 28 日 14 時 38 分に、作業を終了いたしました。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所から中間貯蔵施設への使用済燃料の輸送完了について

2025 年 10 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社
リサイクル燃料貯蔵株式会社

東京電力ホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区、代表執行役社長：小早川 智明、以下「東京電力 HD」）柏崎刈羽原子力発電所からリサイクル燃料貯蔵株式会社（青森県むつ市、代表取締役社長：高橋 泰成、以下「RFS」）リサイクル燃料備蓄センターへ使用済燃料の輸送を 10 月 24 日に開始し、本日、完了しましたので、お知らせいたします。

東京電力 HD は、RFS が安全第一に中間貯蔵事業を進められるよう、引き続き、責任をもって支援、協力してまいります。

RFS は、今後とも、安全を第一に全社を挙げて取り組んでまいります。

記

1. 輸送完了日時 2025 年 10 月 28 日 13 時 55 分
2. 輸送数量
 - ・ 柏崎刈羽原子力発電所 4 号機の使用済燃料 BWR 燃料集合体 138 体 約 24 トン U
（輸送・貯蔵兼用キャスク HDP-69B 型 2 基）
3. 搬入側施設名 リサイクル燃料備蓄センター

以 上

<参考：輸送行程【輸送船名 開栄丸】>

柏崎刈羽原子力発電所専用岸壁

10月24日

輸送船接岸時刻 7:00

<1基目>

輸送容器荷役開始時刻 14:12

輸送容器荷役終了時刻 14:27

荷揚港および貯蔵建屋

10月27日

輸送船接岸時刻 7:30

<1基目>

輸送容器荷役開始時刻 11:55

輸送容器荷役終了時刻 13:32

陸送開始時刻 14:49

輸送完了時刻 16:06

(貯蔵建屋への到着時刻)

10月25日

<2基目>

輸送容器荷役開始時刻 12:22

輸送容器荷役終了時刻 12:38

輸送船離岸時刻 14:40

10月28日

<2基目>

輸送容器荷役開始時刻 8:52

輸送容器荷役終了時刻 9:57

陸送開始時刻 12:55

輸送完了時刻 13:55

(貯蔵建屋への到着時刻)

【本件に関するお問い合わせ】

広報室 東京電力ホールディングス株式会社
原子力報道グループ 03-6373-1111 (代表)
リサイクル燃料貯蔵株式会社
立地・広報グループ 0175-25-2992

6号機及び7号機 監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について
(公表区分Ⅱ)

2025年11月2日

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

2025年11月2日午前11時00分頃、5号機中央制御室の屋外放射線監視端末に異常を示すメッセージが表示され、現場調査を行ったところ、5号機緊急時対策所にある緊急時対策支援システムの伝送装置の一部が停止していました。

この伝送装置には重大事故等対処設備である監視測定設備（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測装置）が繋がるものとなっており、午後3時10分に6号機及び7号機の保安規定第66条-15-1の運転上の制限を逸脱したものと判断しました。

なお、当該監視測定設備で測定するデータについては、通常的环境モニタリングで対応できております。

また、本事案による原子炉及び使用済燃料プールへの直接的な影響はありません。

保安規定で要求される措置として、以下の内容を実施しております。

- ・当該設備を動作可能な状態に復旧するための措置を開始する
(午後3時10分開始)
- ・代替措置を検討し、原子炉主任技術者の確認を得て実施する措置を開始する
(通常的环境モニタリングにて対応できていることを確認)

今後、伝送装置の復旧を図るとともに、一部が停止した原因について調査してまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(お知らせ)

新潟県内における「東京電力コミュニケーションブース」の年内開催について

2025 年 10 月 10 日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり新潟県内において「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたしますのでお知らせします。

また、詳細については、当社ホームページに開催会場ごとに「東京電力コミュニケーションブース」のご案内チラシを、随時掲載してまいりますのでご覧ください。

<小千谷市>

- ・日時：2025 年 10 月 31 日(金)、11 月 1 日(土)、2 日(日)、3 日(月)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：イオン小千谷店 2 階 旧フードコート（小千谷市大字平沢新田字荒田 339）

<弥彦村>

- ・日時：2025 年 11 月 14 日(金)、15 日(土)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：おもてなし広場（西蒲原郡弥彦村弥彦 1121）

<長岡市>

- ・日時：2025 年 11 月 22 日(土)、23 日(日)、24 日(月)、25 日(火)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：リバーサイド千秋（長岡市千秋 2 丁目 278 番地）

<新潟市>

- ・日時：2025 年 11 月 27 日(木)、28 日(金)、29 日(土)、30 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～17 時 00 分
- ・会場：DEKKY 401（新潟市中央区上近江 4 丁目 12 番 20 号）

<上越市>

- ・日時：2025年12月4日(木), 5日(金), 6日(土), 7日(日)
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・会場：上越モール（上越市とよば239番の1）

<三条市>

- ・日時：2025年12月5日(金), 6日(土), 7日(日)
- ・時間：10時00分～17時00分
- ・会場：道の駅 燕三条地場産センター（三条市須頃1-17）

<燕市>

- ・日時：2025年12月18日(木), 19日(金), 20日(土), 21日(日)
- ・時間：18日(木), 19日(金) 10時00分～14時00分
20日(土), 21日(日) 10時00分～16時00分
- ・会場：分水ショッピングパーク パコ（燕市分水新町1-6-5）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

2025 年度第 2 四半期（中間期）決算について

2025 年 10 月 30 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、2025 年度第 2 四半期（中間期）[2025 年 4 月 1 日～2025 年 9 月 30 日]の連結業績についてとりまとめました。

売上高は、販売電力量の減少等により、前年同期比 2,046 億円減の 3 兆 1,502 億円となりました。

経常損益は、主に燃料費等調整制度の期ずれ影響が好転したことなどにより、前年同期比 314 億円増の 2,821 億円の利益となりました。

また、特別損失に原子力損害賠償費 621 億円や、災害特別損失 9,041 億円を計上したことから、親会社株主に帰属する中間純損益は、7,123 億円の損失となりました。

（単位：億円）

	当第 2 四半期 （中間期） （A）	前年同期 （B）	比 較	
			A－B	A／B （%）
売 上 高	31,502	33,549	△ 2,046	93.9
営 業 損 益	2,170	1,990	180	109.1
経 常 損 益	2,821	2,506	314	112.6
特 別 損 益	△ 9,662	△ 336	△ 9,326	－
親会社株主に帰属する 中 間 純 損 益	△ 7,123	1,895	△ 9,019	－

【セグメント別の経常損益】

2025 年度第 2 四半期（中間期）のセグメント別の経常損益は以下のとおりです。

- ・ 東京電力ホールディングス株式会社の経常損益は、子会社からの受取配当金の増加などにより、前年同期比 34 億円増の 1,423 億円の利益となりました。
- ・ 東京電力フュエル＆パワー株式会社の経常損益は、JERA における燃料費調整制度の期ずれ影響が好転したことなどにより、前年同期比 197 億円増の 727 億円の利益となりました。
- ・ 東京電力パワーグリッド株式会社の経常損益は、需給調整に係る費用が減少したことなどにより、前年同期比 125 億円増の 939 億円の利益となりました。
- ・ 東京電力エナジーパートナー株式会社の経常損益は、燃料費等調整制度の期ずれ影響が好転したことなどにより、前年同期比 282 億円増の 1,078 億円の利益となりました。
- ・ 東京電力リニューアブルパワー株式会社の経常損益は、修繕費が減少したことなどにより、前年同期比 29 億円増の 433 億円の利益となりました。

(単位：億円)

	当第2四半期 (中間期) (A)	前年同期 (B)	比 較	
			A－B	A／B (%)
経 常 損 益	2,821	2,506	314	112.6
東京電力ホールディングス	1,423	1,388	34	102.5
東京電力フュエル&パワー	727	529	197	137.2
東京電力パワーグリッド	939	813	125	115.5
東京電力エナジーパートナー	1,078	796	282	135.5
東京電力リニューアブルパワー	433	403	29	107.4

【2025年度業績予想】

2025年度の業績予想については、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働時期を見通せないことから、現時点で未定としております。今後、お示しできる状況となった段階で、お知らせいたします。

以 上

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

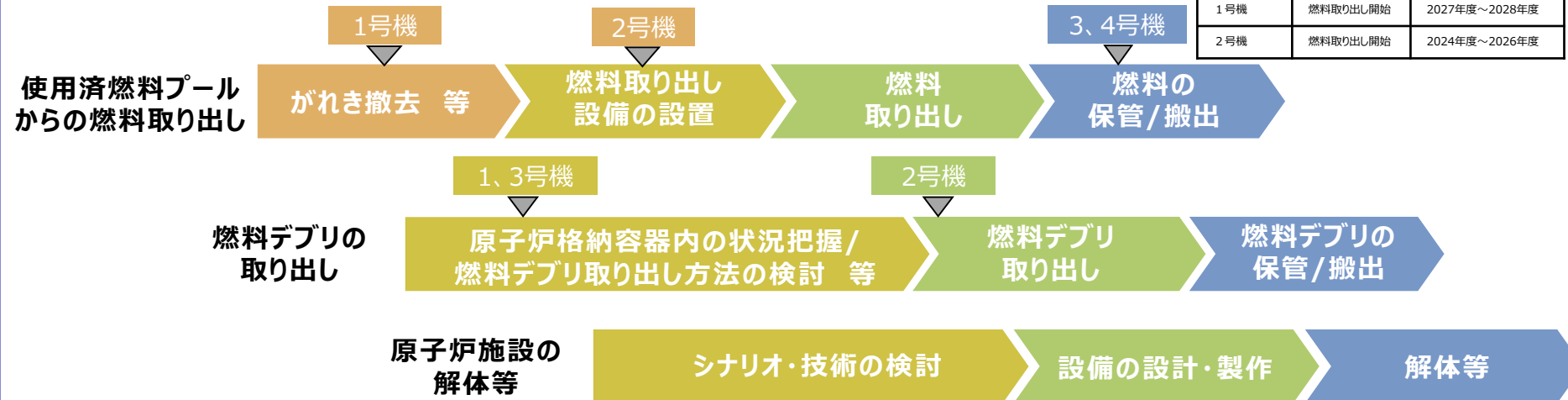
使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

<中長期ロードマップにおけるマイルストーン>

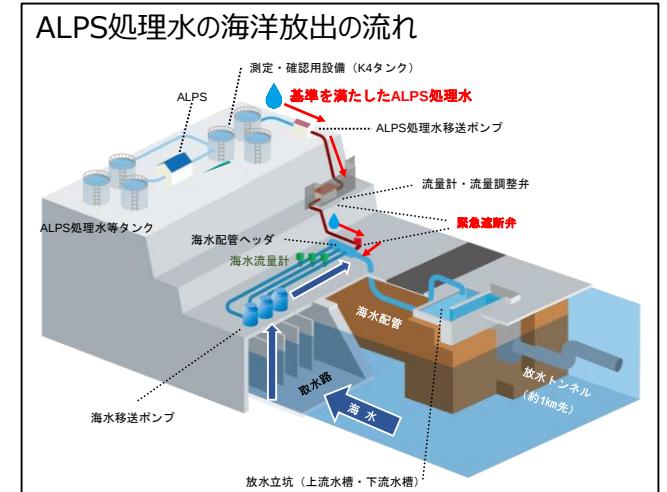
1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

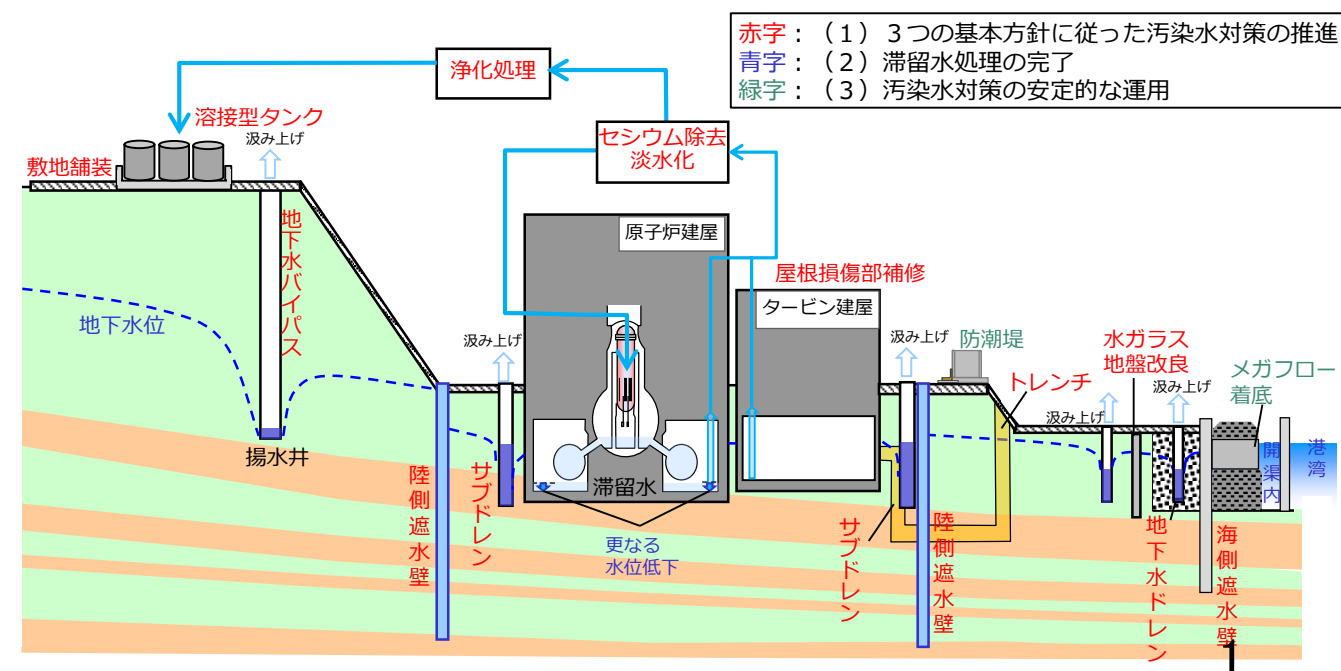
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



赤字：(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進
青字：(2) 滞留水処理の完了
緑字：(3) 汚染水対策の安定的な運用

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

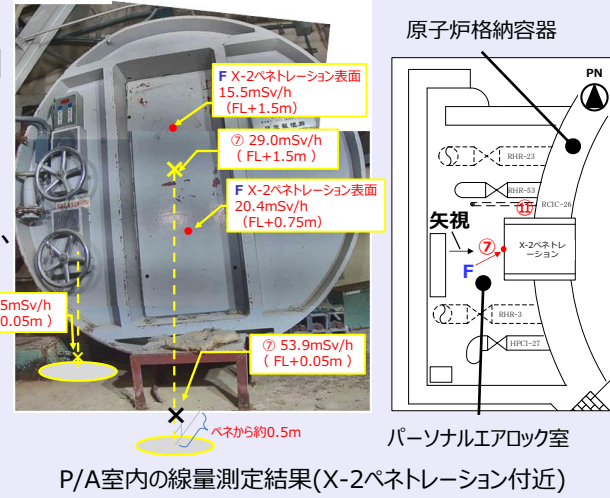
3号機 パーソナルエアロック室内の調査結果および各ペネトレーションの過去の調査結果について

3号機の本格的な燃料デブリ取り出しでは、X-6ペネトレーション(以下、ペネ)やX-1Bペネ、TIP室から燃料デブリにアクセスすることを検討しておりますが、これら以外のペネも活用できるか検討するため、2025年8月19日～9月19日にかけて、原子炉格納容器外側のパーソナルエアロック室(P/A室)※1の調査を行いました。調査には、遠隔操作が可能なクローロボット(Packbot)、四足歩行ロボット(SPOT)等を使用し、P/A室内の目視確認、線量測定、点群データ取得を実施しました。

目視確認において、P/A室内のX-2ペネのフランジ面に、2号機のX-6ペネ前室で確認された溶融物の付着や、漏えい跡、変形といった異常は確認されず、また、P/A室内の変形等の異常も確認されませんでした。線量測定において、ホットスポットは床面に数か所あることが確認されました。

今回確認されたホットスポットに加えて、他の箇所にも汚染がある可能性があることから、ガンマイメジャ(G/I)測定結果の解析により詳細な線源分布を見極めていきます。燃料デブリ取り出しへの活用のためには、P/A室内の線量低減を実施する必要がありますが、空間線量率が高く、系統配管など干渉物となるものが多い状況であり、線量低減を実施する場合、時間を要する可能性が高いと考えています。

本調査結果は、本格的な燃料デブリ取り出しの工法や環境整備の検討に活かしていきます。



P/A室内の線量測定結果(X-2ペネトレーション付近)

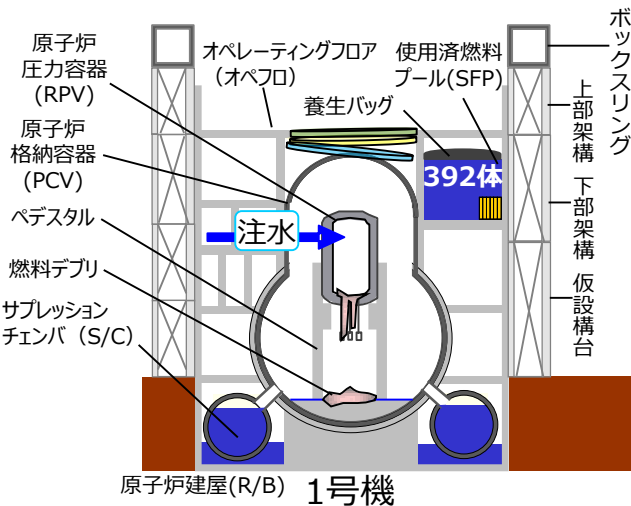
※1 事故前、点検作業時に人が原子炉格納容器内へ入るための通路として使用

3号機 PCV内部気中部調査(マイクロドローン調査)について

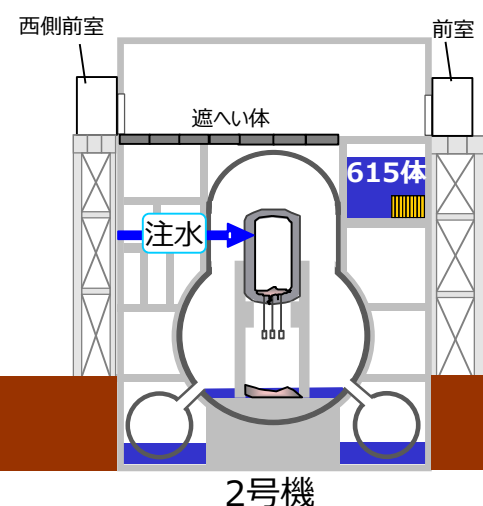
3号機については、マイクロドローン調査に向け、PCV水位低下作業を行っていました。2025年10月17日に目標水位(約T.P7300)に到達したことを確認しました。

また、既設のRPV底部・PCV温度計や関連パラメータの挙動に異常がないことを確認しています。

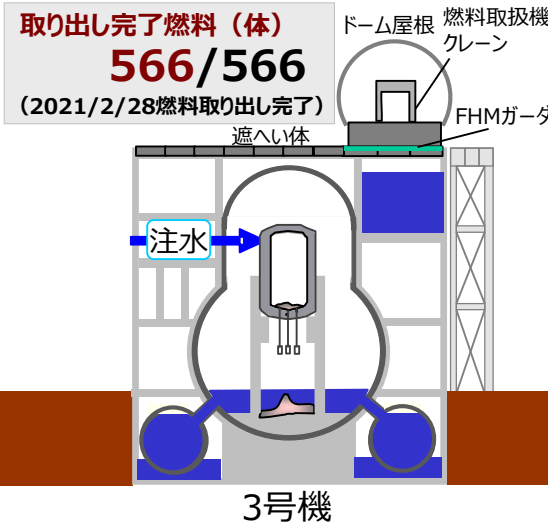
常設監視計器の取外を含めた原子炉建屋内での準備作業を10月24日から開始しており、12月の調査開始を予定しています。



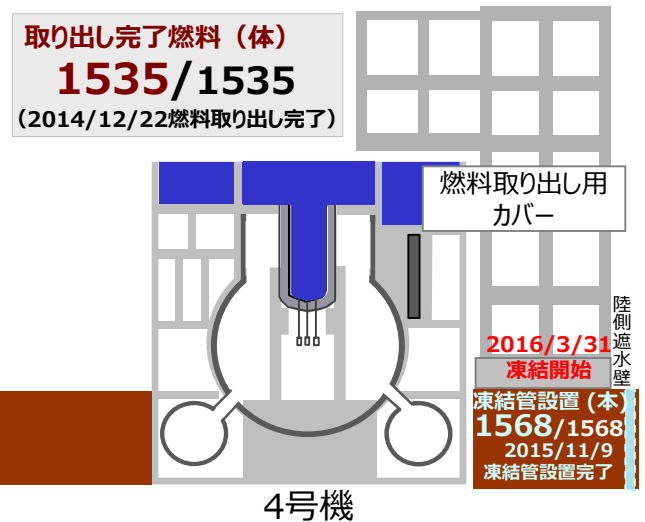
原子炉建屋(R/B) 1号機



2号機



3号機



4号機

2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

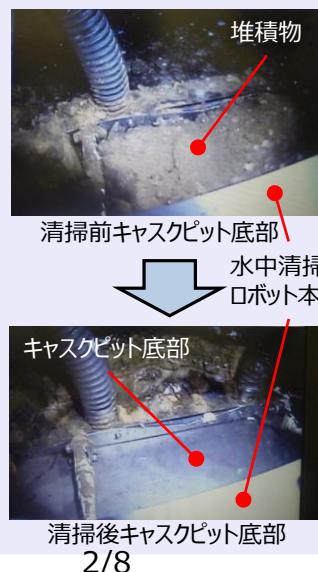
2号機については、2025年5月に燃料取扱設備を構台に搬入し、現在は燃料取扱設備の主要機器であるクレーン、ジブクレーン、燃料取扱機について、10月30日の落成検査に向け、前室※2で単体動作確認を行っています。

11月から原子炉建屋内の単体動作確認へ移行する計画ですが、2020年の使用済燃料プール調査を踏まえ、まずはキャスクピット底部にある堆積物の清掃を行った後、燃料ラック上のシート片等の除去を行います。10月21日からキャスクピット底部の清掃を開始し、11月上旬には清掃を完了する予定です。

また、燃料ラック上のシート片等の除去に向け、日本原子力研究開発機構櫛葉遠隔技術開発センターのロボット試験用水槽においてモックアップを実施しており、水中ROVにて燃料ハンドルの模擬体に設置したシート片を回収できることを確認しました。

原子炉建屋内の試験において、走行台車がランウェイガーダ上を移動する際は、汚染拡大防止ハウスを展張したうえで前室と原子炉建屋との間のシャッターを開ける計画です。

※2 燃料搬出時の作業環境の整備並びに放射性物質の飛散・拡散防止のため、原子炉建屋南側外壁の開開口部を覆う部屋



増設雑固体廃棄物焼却設備 施設復旧に向けた進捗状況について

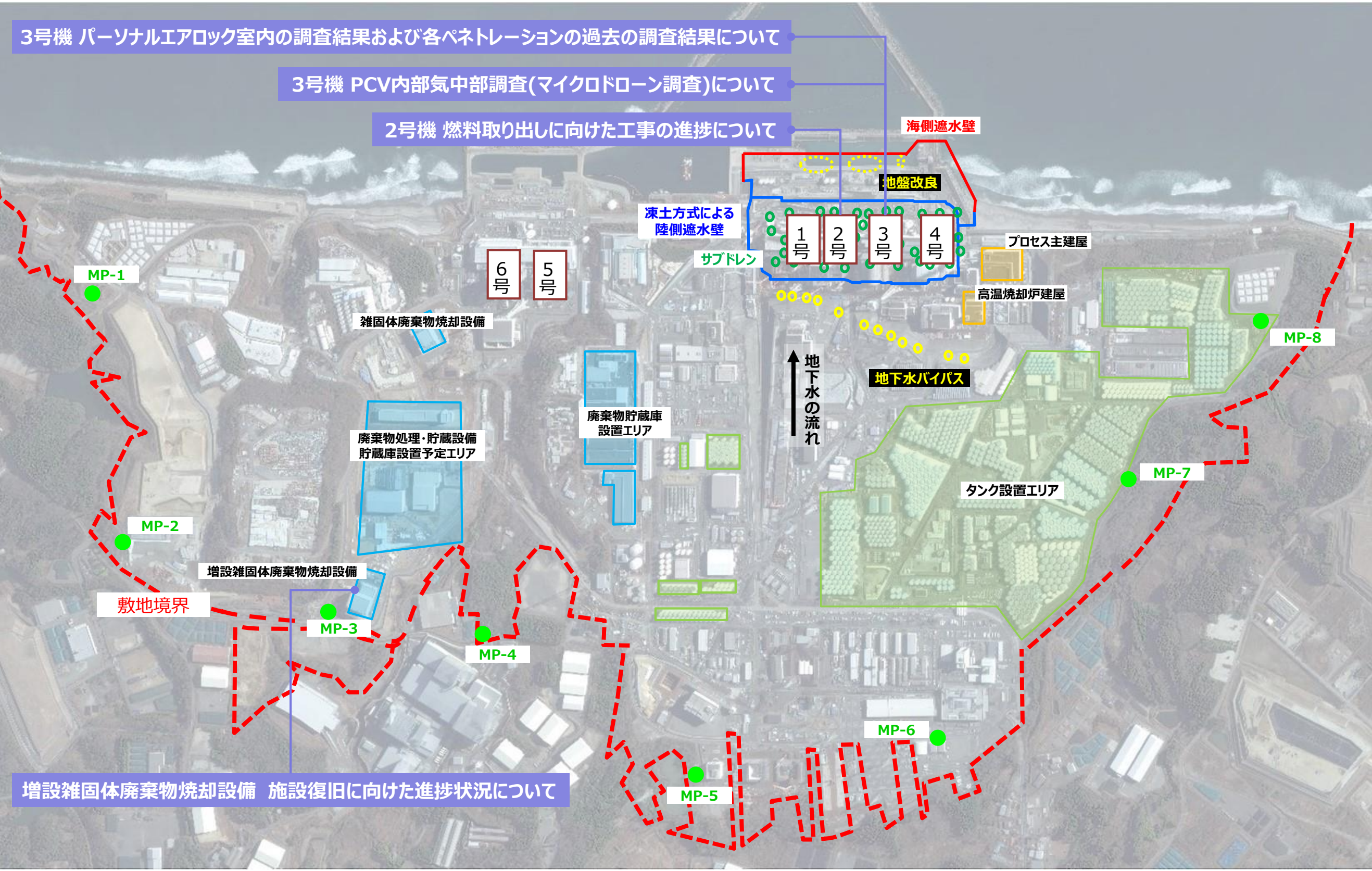
増設雑固体廃棄物焼却設備(増設焼却炉)の廃棄物貯留ピットにて2024年2月に発生した、チップの発酵・発熱に伴う水蒸気・ガス発生及び火報発報事案により、増設焼却炉は停止中です。2025年度末の復旧完了に向け、2025年3月から原状復旧工事を開始しています。並行して、ピットのコンクリートの一部に剥がれを確認したため、ピットの健全性調査を実施していましたが、補修により再使用可能と判断しました。ピット補修も含め、原状復旧は2025年度末となります。

水蒸気・ガス発生事案の再発防止対策工事は、工事エリアが原状復旧工事と錯綜するため、2026年度初頭から実施します。工期は約4ヶ月を見込んでおり、同年8月から運転再開を計画しています。

なお、2028年度内の屋外一時保管解消は達成可能と評価しています。



主な取組の配置図



2025 年 11 月 12 日
東京電力ホールディングス株式会社

第 269 回定例会（情報共有会議）における
委員の皆さまからの所感に対するご回答について

飯田 耕平さま

【ご質問内容】

- 昨年の共有会議で、柏崎市長は柏崎刈羽原発で使用済み核燃料の中間貯蔵施設を作ること
に同意しないとの発言がありました。東京電力は将来使用済み核燃料の中間貯蔵施設
は建設する予定はありますか。将来展望を教えてください。

【ご回答】

- 現時点でそのような計画はございません。
- 柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料の扱いは、将来的には再処理を前提として、号機間
輸送やリサイクル燃料貯蔵の活用も含めて、安全を確保しながら適切に対応してまいり
ます。

星野 正孝さま

【ご質問内容】

- 柏崎原子力発電所が他の原子力発電所に比べ安全安心面で優れていると伺っている。具体的に、他の発電所との差と今後における、さらなる向上に向けての、具体的な計画をお聞きしたい。

【ご回答】

- 福島第一原子力発電所事故の教訓を活かし、柏崎刈羽原子力発電所では「災害に強い発電所」の実現を目指して何重もの安全対策を講じております。
- 自主的な対策として、電源車・消防車・代替熱交換器車等は規制要求の台数より多く配備し、加えて高所放水車や可搬型格納容器窒素供給装置、移動式待機所等の車両を配備しています。
- これらに加えて、過酷な事故に対応できる緊急時の体制と手順を整備し、緊急時対策訓練のほか、電源車操作訓練や瓦礫撤去訓練等、これまでに 3 万回を超える訓練を行い、現場で迅速に社員が対応できるよう緊急時対応能力を高めております。
- また、長期間停止していた発電所の再稼働にあたっては、不具合がないかを確認するための健全性確認行っております。健全性確認・使用前事業者検査の気づきや不適合対応などがあれば立ち止まり、一つひとつ確実に対応していきます。
- 「安全の追求に終わりはない」と考えのもと、「これで大丈夫」と思わず、引き続き、発電所で働く一人ひとりが、自分たちの発電所をより良くしていきたいと意識を持ち、常に改善を重ねることで、安全性を向上し続けてまいります。

以 上